

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月10日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 紘一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間	第34期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	36,178	28,710	21,888	17,494	75,148
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,235	1,552	1,950	411	4,628
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	423	1,303	892	182	1,357
純資産額(百万円)	-	-	33,696	32,405	34,170
総資産額(百万円)	-	-	55,525	49,903	53,239
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,025.27	985.61	1,039.25
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	13.01	40.01	27.38	5.59	41.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	60.2	64.4	63.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	6,233	346	-	-	9,663
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	3,908	1,989	-	-	6,340
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	1,172	1,041	-	-	2,208
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	14,306	11,405	14,174
従業員数(人)	-	-	2,283	2,327	2,269

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第34期第2四半期連結累計期間、第34期第2四半期連結会計期間、第34期及び第35期第2四半期連結会計期間は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く1株当たり四半期(当期)純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第35期第2四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む営業内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった ISID Finance of America, Inc. の清算手続きが完了したため、子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	2,327
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員について記載しております。

2 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,129
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員について記載しております。

2 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期（年度末）である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの生産、受注及び販売実績は季節的変動があります。

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）における生産実績は以下のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
受託システム開発	3,169	57.9
ソフトウェア製品アドオン開発	1,037	78.9
ソフトウェア商品アドオン開発	1,507	70.4
合計	5,714	64.0

(注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。

2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）における受注状況は以下のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
受託システム開発	3,127	51.2	2,303	78.7
ソフトウェア製品アドオン開発	1,646	140.8	1,575	169.0
ソフトウェア商品アドオン開発	1,788	60.9	786	45.6
合計	6,562	64.2	4,665	83.6

(注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)における販売実績は以下のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
コンサルティングサービス	612	59.2
受託システム開発	5,027	74.0
ソフトウェア製品	2,346	85.1
ソフトウェア商品	5,978	81.3
アウトソーシング・運用保守サービス	1,448	74.6
ITサービス 計	15,412	77.5
情報機器販売・その他	2,082	103.7
情報機器販売・その他 計	2,082	103.7
合計	17,494	79.9

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通	4,005	18.3	2,600	14.9

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）におけるわが国経済は、昨年度来の経済危機に若干の落ち着きを取り戻しつつあるものの、個人消費の低迷、円高の進行などを背景に企業の設備投資は低水準のままに推移するなど、依然として厳しい状況が継続致しました。

かかる状況の下、当社グループは、顧客のビジネスを強化するシステムの構築や、コスト削減、業務効率向上といった顧客にとって優先度の高い課題に対する提案活動を積極的に展開いたしました。しかしながら、当社グループの主要顧客業種である金融業、製造業、サービス業においては、一部の顧客で積極的なIT投資の動きが見られるものの、全体としては昨年度下半期からのIT投資抑制傾向が続いており、当社グループはほぼすべてのサービス品目において受注が伸び悩みました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は17,494百万円（前年同期比79.9%）と、前年同期に比べ大幅な減収となりました。

利益面は、主として減収の影響により、売上総利益が前年同期比減少しました。一方、販売費及び一般管理費が、社内システムの稼働開始に伴う減価償却費の増加等で前年同期比増加したことにより、当第2四半期連結会計期間の営業利益は303百万円（前年同期比16.0%）、経常利益は411百万円（前年同期比21.1%）、四半期純利益は182百万円（前年同期比20.4%）と、前年同期に比べ大幅減益となりました。

当社グループのサービス品目別売上高の状況は以下のとおりです。

コンサルティングサービス 612百万円（前年同期比59.2%）

当社単体および株式会社アイティアイディコンサルティングにおいて、製造業向け設計開発分野でのコンサルティングを中心に前年同期比減収となりました。

受託システム開発 5,027百万円（前年同期比74.0%）

当社単体は、金融業およびサービス業向け売上高を中心に前年同期比減収となりました。グループ会社では、上海現地法人が前年同期比増収となりましたが、株式会社プレイニークス、株式会社ISIDインターテクノロジー等が前年同期比減収となりました。

ソフトウェア製品（保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む） 2,346百万円（前年同期比85.1%）

当社単体は、金融業および製造業向けのライセンス販売ならびにアドオン開発・導入技術支援サービスを中心に前年同期比減収となりました。グループ会社では、株式会社プレイニークスがライセンス販売を中心に前年同期比減収となりました。

ソフトウェア商品（保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む） 5,978百万円（前年同期比81.3%）

当社単体は、金融業向けアドオン開発、基幹業務システムのアドオン開発・導入技術支援サービス、ならびに製造業向け製品開発分野の売上高を中心に前年同期比減収となりました。グループ会社では、主に株式会社ISIDテクノソリューションズが前年同期比減収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス 1,448百万円（前年同期比74.6%）

主として当社単体において、サービス業の主要顧客向けの売上高が前年同期比減少しました。

情報機器販売・その他 2,082百万円（前年同期比103.7%）

当社単体およびグループ会社とも、ほぼ前年同期並みに推移しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末と比較して161百万円減少し、11,405百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益（399百万円）の計上や未払費用の増加（975百万円）、たな卸資産の減少（875百万円）、前渡金の減少（489百万円）や減価償却費（795百万円）、のれん償却額（103百万円）の計上等があった一方、売上債権の増加（2,181百万円）、前受金の減少（512百万円）、仕入債務の減少（284百万円）等があった結果、資金は639百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、税金等調整前四半期純利益の減少（1,395百万円）、たな卸資産の増加（802百万円）、前受金の減少（794百万円）、仕入債務の減少（514百万円）等による資金の減少が、売上債権の減少（342百万円）等による資金の増加を上回ったことなどにより、3,513百万円の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出（299百万円）、有形固定資産の取得による支出（275百万円）等による資金の減少が、定期預金の払戻による収入（217百万円）等による資金の増加を上回ったことなどにより、資金は352百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、有形固定資産の取得による支出の減少（1,583百万円）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出の減少（917百万円）等により、2,653百万円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の返済による支出（362百万円）により、資金は362百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、リース債務の返済による支出の減少（38百万円）により、38百万円の資金増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は301百万円です。

当社グループは、平成21年3月期から平成23年3月期までの3カ年の中期経営計画において、積極的な研究開発・製品開発投資を実行する計画としております。当第2四半期連結会計期間におきましては、人事管理システムのリニューアル開発、製造業向け製品開発プロセス最適化システムの機能強化、地域金融機関向けソリューションBANK・R（バンクアール）の新規モジュールおよび関連サービスの開発などを実施しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、平成21年3月期 有価証券報告書の「4. 事業等のリスク」に記載の通りであり、重要な変更はありません。

当社グループは、平成23年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を推進しております。本3カ年において、経営基盤の整備を進めるとともに、新たなソフトウェア製品の開発等を通して同業他社とは異なるポジションを築く「個性化」を図り、強いIISIDグループを実現することを目指しております。

当第2四半期連結会計期間における主な活動は以下の通りです。

- ・国際財務報告基準（IFRS）の強制適用を平成27年（予定）に控え、飛躍的に拡大すると予想される会計および業務システムの見直しニーズに対応するため、IFRS適用に関する上流コンサルティングからシステム導入までを含む「IFRS導入支援サービス」の提供を開始しました。同時に、自社開発の連結会計パッケージソフトウェア「STRAVIS」のIFRS対応ロードマップも発表しました。
- ・クラウドビジネスのソリューション開発と営業活動推進のため、クラウドに関する最新要素技術の研究、ビジネスモデルの調査、実証実験を実施しました。また、10月1日付けで「クラウドビジネス推進室」を新設することを決定しました。
- ・当社グループの業務効率向上を目的として、子会社である株式会社三喜を株式会社ISIDアシストに名称変更し、グループ内の管理間接業務の受託会社として、10月1日から事業を開始することを決定しました。
- ・その他、(4)研究開発活動に記載のとおり、新規ソリューションの開発を積極的に実施しました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における資産の部は、主として受取手形及び売掛金の増加（2,169百万円）や仕掛品の減少（821百万円）、前渡金の減少（495百万円）、預け金の減少（329百万円）、繰延税金資産の減少（183百万円）及び前払費用の減少（143百万円）により流動資産が67百万円増加したことに加えて、有形リース資産の増加（359百万円）、建物の増加（256百万円）や償却によるのれんの減少（103百万円）、ソフトウェアの減少（92百万円）、時価変動による投資有価証券の減少（118百万円）等により固定資産が128百万円増加した結果、第1四半期連結会計期間末の49,708百万円から195百万円増加し、49,903百万円となりました。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債の部は、主として前受金の減少（520百万円）、預り金の減少（465百万円）、支払手形及び買掛金の減少（293百万円）や未払費用の増加（874百万円）、受注損失引当金の増加（272百万円）により流動負債が144百万円減少した一方、主としてリース債務の増加（286百万円）により固定負債が313百万円増加した結果、第1四半期連結会計期間末の17,329百万円から169百万円増加し、17,498百万円となりました。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の部は、主として四半期純利益の計上（182百万円）による利益剰余金の増加（182百万円）及び為替・時価変動による評価・換算差額等の減少（152百万円）に伴い、第1四半期連結会計期間末の32,379百万円から26百万円増加し、32,405百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、上記の「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において639百万円の増加、投資活動において352百万円の減少、財務活動において362百万円の減少となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末における資金は、第1四半期連結会計期間末11,567百万円より161百万円減少し、11,405百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨年度下半期以降、急速に冷え込んだ企業のIT投資は、今後も抑制傾向が継続するものと見込まれます。

かかる状況のもと、当社グループといたしましては、顧客の経営課題を見極め、顧客にとって付加価値の高い最適なソリューションの提案・受注活動に一層注力してまいります。コスト面につきましては、積極的な研究開発投資を継続するとともに、内製化およびオフショア開発による外注原価の低減、販売費及び一般管理費の抑制などに努めてまいります。

当社グループは、中期経営計画のテーマとして「Customer Business Innovator」を掲げ、顧客企業の競争力の強化を支援し、顧客の進化を加速するソリューションの提供を目指しております。同業他社とは異なるポジションを築き、強いISIDグループを実現するため、積極的な研究開発やグループの事業基盤の進化、さらにはM&Aや事業提携など様々な施策を今後も積極的に推進してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,591,240	32,591,240		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日から当第2四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与した新株引受権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,843(注)2
新株予約権の行使期間	自平成15年7月1日 至平成23年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,843(注)2 資本組入額 2,922
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 権利付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割(1株を1.1株に分割)については、かかる調整は行わないものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、発行価額は、次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割（1株を1.1株に分割）については、かかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、平成14年5月15日開催の当社取締役会において、平成14年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行うに伴い、前述の算式により発行価額の調整を行い、平成14年10月1日以降、調整後発行価額を5,843円とする。

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件

- (1) 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (2) 権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。
- (3) 新株引受権を付与された者（以下「被付与者」という。）が死亡した場合、相続人が新株引受権を行使することができる。また、被付与者は当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も下記(4)記載の「新株引受権付与契約」に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがある。
- (4) 上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他の細目については、平成13年6月28日開催の第26回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」（平成13年9月6日）に定めるところによる。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	600（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,700（注）2
新株予約権の行使期間	自平成16年6月26日 至平成24年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。当該調整後付与株式数を適用する日については、2 (2) の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

2 新株予約権の発行日以降、次の(1)の または の事由が生ずる場合、払込金額(以下「払込価額」という。)は、それぞれ次に定める算式(以下「払込価額調整式」という。)により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(1) 当社普通株式の分割または併合が行われる場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a 払込価額調整式に使用する「新規発行前の1株当たりの時価」は、下記(2)に定める「調整後払込価額を適用する日」(以下「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む、以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 払込価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- c 自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり譲渡金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(2) 調整後払込価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後払込価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(係る新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する、この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込価額} - \text{調整後払込価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、払込期日の翌日以降(株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合の他、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
- (4) 払込価額の調整を行うときは、当社は調整後払込価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年7月1日～平成21年9月30日	-	32,591,240	-	8,180	-	15,285

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	20,129	61.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,242	3.81
電通国際情報サービス持株会	東京都港区港南2-17-1	726	2.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	524	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	488	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	232	0.71
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ セキュリティ レンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	123	0.37
株式会社自然素材生活	愛知県愛知郡東郷町大字和合字濁池新田 8-3	100	0.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	97	0.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	96	0.29
計	-	23,761	72.90

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,537,400	325,374	-
単元未満株式	普通株式 46,140	-	-
発行済株式総数	32,591,240	-	-
総株主の議決権	-	325,374	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際 情報サービス	東京都港区港南 2-17-1	7,700	-	7,700	0.02
計	-	7,700	-	7,700	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	547	523	656	624	590	647
最低(円)	481	483	499	559	550	565

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	旧役名	新担当	旧担当	氏名	異動年月日
専務取締役	専務取締役	チーフ・カスタマー・オフィサー(CCO)、営業統括、カスタマー・リレーションシップ・ディレクター(CRD)、ビジネスイノベーション本部担当、ビジネスイノベーション本部長委嘱、(株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング代表取締役)	チーフ・カスタマー・オフィサー(CCO)、営業統括、カスタマー・リレーションシップ・ディレクター(CRD)、ビジネスイノベーション本部・金融ソリューション事業部担当、ビジネスイノベーション本部長委嘱、(株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング代表取締役)	福山 章弘	平成21年10月1日
専務取締役	取締役	カスタマー・リレーションシップ・ディレクター(CRD)、特命事項担当、(株式会社ISIDテクノソリューションズ代表取締役社長)	特命事項担当、(株式会社ブレインワークス代表取締役社長、株式会社ISIDテクノソリューションズ代表取締役社長)	岩田 晴夫	平成21年10月1日
専務取締役	専務取締役	チーフ・リソースズ・オフィサー(CRO)、カスタマー・リレーションシップ・ディレクター(CRD)、エンタープライズソリューション事業部・ビジネスソリューション事業部担当	チーフ・リソースズ・オフィサー(CRO)、カスタマー・リレーションシップ・ディレクター(CRD)、エンタープライズソリューション事業部・ビジネスソリューション事業部・製造ソリューション事業部担当	市川 建志	平成21年10月1日
常務取締役	常務取締役	チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー(CAO)、管理本部・西日本支社担当、(株式会社ISIDアシスト代表取締役社長)	チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー(CAO)、管理本部・西日本支社担当	上原 伸夫	平成21年10月1日
取締役	取締役	グループ会社統括、経営計画室・コーポレートコミュニケーション室・統合リスク管理室・事業推進本部担当	グループ会社統括、コーポレートIT室・経営計画室・コーポレートコミュニケーション室・統合リスク管理室・事業推進本部担当	梅沢 幸之助	平成21年10月1日
取締役	取締役	製造ソリューション事業部担当、製造ソリューション事業部長委嘱、ビジネスイノベーション本部担当補佐	製造ソリューション事業部長委嘱、ビジネスイノベーション本部担当補佐	吉本 敦	平成21年10月1日
取締役	取締役	金融ソリューション事業部担当、金融ソリューション事業部長委嘱	金融ソリューション事業部長委嘱	小林 明	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,811	3,330
受取手形及び売掛金	10,492	13,429
商品及び製品	7	28
仕掛品	² 1,557	884
原材料及び貯蔵品	13	16
前渡金	4,208	3,775
預け金	8,660	10,940
その他	2,589	1,926
貸倒引当金	42	38
流動資産合計	30,298	34,293
固定資産		
有形固定資産	¹ 6,308	¹ 6,034
無形固定資産		
のれん	794	1,002
その他	5,152	5,594
無形固定資産合計	5,947	6,597
投資その他の資産		
投資その他の資産	7,355	6,319
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	7,349	6,314
固定資産合計	19,604	18,945
資産合計	49,903	53,239
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,743	5,881
未払法人税等	125	1,451
前受金	5,181	4,238
受注損失引当金	² 333	-
その他	5,052	5,555
流動負債合計	15,435	17,126
固定負債		
役員退職慰労引当金	63	63
その他	1,998	1,878
固定負債合計	2,062	1,942
負債合計	17,498	19,068

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	9,016	10,645
自己株式	28	28
株主資本合計	32,454	34,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	26
繰延ヘッジ損益	13	10
為替換算調整勘定	294	258
評価・換算差額等合計	339	221
少数株主持分	290	308
純資産合計	32,405	34,170
負債純資産合計	49,903	53,239

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	36,178	28,710
売上原価	25,262	20,459
売上総利益	10,916	8,251
販売費及び一般管理費	¹ 9,746	¹ 9,963
営業利益又は営業損失()	1,169	1,712
営業外収益		
受取利息	55	34
受取配当金	28	21
持分法による投資利益	15	-
為替差益	-	119
雑収入	37	32
営業外収益合計	137	207
営業外費用		
支払利息	39	33
持分法による投資損失	-	9
投資事業組合運用損	18	-
為替差損	8	-
雑損失	5	4
営業外費用合計	71	47
経常利益又は経常損失()	1,235	1,552
特別利益		
受取和解金	-	151
特別利益合計	-	151
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	6	226
投資有価証券評価損	4	-
事業再編損	-	³ 300
関係会社事業損失	⁴ 104	-
事務所移転費用	-	52
ソフトウェア評価損	⁵ 45	-
リース会計基準の適用に伴う影響額	50	-
損害賠償金	-	6
特別退職金	1	-
その他	0	-
特別損失合計	213	588
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,022	1,990
法人税、住民税及び事業税	⁶ 624	⁶ 59
過年度法人税等	-	68
法人税等調整額	⁶ 62	⁶ 659

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
法人税等合計	561	668
少数株主利益又は少数株主損失()	36	18
四半期純利益又は四半期純損失()	423	1,303

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	21,888	17,494
売上原価	15,129	12,319
売上総利益	6,758	5,174
販売費及び一般管理費	¹ 4,867	¹ 4,871
営業利益	1,891	303
営業外収益		
受取利息	26	14
受取配当金	7	6
持分法による投資利益	15	2
為替差益	21	95
雑収入	23	8
営業外収益合計	94	127
営業外費用		
支払利息	19	16
投資事業組合運用損	14	-
雑損失	1	2
営業外費用合計	35	19
経常利益	1,950	411
特別利益		
受取和解金	-	151
特別利益合計	-	151
特別損失		
固定資産除却損	0	66
投資有価証券評価損	4	-
事業再編損	-	³ 72
関係会社事業損失	⁴ 104	-
事務所移転費用	-	17
ソフトウェア評価損	⁵ 45	-
損害賠償金	-	6
その他	0	-
特別損失合計	155	162
税金等調整前四半期純利益	1,794	399
法人税、住民税及び事業税	⁶ 557	⁶ 49
過年度法人税等	-	1
法人税等調整額	⁶ 312	⁶ 170
法人税等合計	870	221
少数株主利益又は少数株主損失()	32	4
四半期純利益	892	182

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,022	1,990
減価償却費	1,676	1,608
のれん償却額	307	207
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	3	333
受取利息及び受取配当金	84	55
支払利息	39	33
持分法による投資損益(は益)	4	9
固定資産除却損	6	226
ソフトウェア評価損	45	-
受取和解金	-	151
事業再編損失	-	300
事務所移転費用	-	52
損害賠償損失	-	6
リース会計基準の適用に伴う影響額	50	-
投資有価証券評価損益(は益)	4	-
関係会社事業損失	104	-
売上債権の増減額(は増加)	5,387	2,924
たな卸資産の増減額(は増加)	162	653
前渡金の増減額(は増加)	1,005	450
仕入債務の増減額(は減少)	1,441	1,125
未払費用の増減額(は減少)	217	121
前受金の増減額(は減少)	2,589	968
未払消費税等の増減額(は減少)	392	345
その他	112	134
小計	8,154	1,651
利息及び配当金の受取額	83	55
利息の支払額	39	33
受取和解金の受取額	-	148
事業再編による支出	-	105
事務所移転費用の支払額	-	52
損害賠償金の支払額	-	0
法人税等の支払額	1,965	1,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,233	346

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	222
定期預金の払戻による収入	-	250
有形固定資産の取得による支出	2,127	292
無形固定資産の取得による支出	1,844	542
投資有価証券の取得による支出	7	1,223
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	6
貸付けによる支出	3	13
貸付金の回収による収入	1	1
敷金及び保証金の差入による支出	10	40
敷金及び保証金の回収による収入	98	106
その他	13	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,908	1,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	846	715
配当金の支払額	325	325
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,172	1,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	84
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,153	2,768
現金及び現金同等物の期首残高	13,153	14,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,306	11,405

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、ISI-Dentsu South East Asia(Malaysia) Sdn. Bhd.の株式をすべて売却したため、また、当第2四半期連結会計期間においてISID Finance of America, Inc.は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 11社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	売上高及び売上原価の計上基準の変更 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は275百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ105百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表)	損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産については、従来、これに対応する受注損失引当金と相殺して表示しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、たな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示することといたしました。 なお、当第2四半期連結会計期間末のたな卸資産、受注損失引当金を前第2四半期連結会計期間末における方法によって表示した場合の金額は、仕掛品1,241百万円、受注損失引当金16百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

(株式会社ブレインワークスとの合併)

当社は、平成21年10月1日付で、完全子会社である株式会社ブレインワークスを吸収合併しております。

・結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容

	合併存続会社	合併消滅会社
名称	株式会社電通国際情報サービス	株式会社ブレインワークス
事業内容	コンサルティング、システム開発、パッケージソフトウェアの開発・販売、運用保守サービス他	パッケージソフトウェアの開発・販売、システム開発他

(2)企業結合の法的形式

株式会社電通国際情報サービスを存続会社、株式会社ブレインワークスを消滅会社とする吸収合併

(3)企業結合後の名称

株式会社電通国際情報サービス

(4)取引の目的を含む取引の概要

地域金融機関向けソリューションや会計・人事などのソリューションの強化を目的として高度化する顧客のビジネス課題に応え、また、重複する管理部門の効率化によりグループ経営の効率向上を図るため、完全子会社である株式会社ブレインワークスを吸収合併するものであります。

(5)実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日公表分)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定です。

(株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受)

当社は、平成21年10月1日付で、完全子会社である株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受けを実施しております。

・結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容

対象会社	株式会社ISIDテクノソリューションズ
事業内容	製造業向けソフトウェア販売・技術支援サービス等

(2)企業結合の法的形式

事業の譲受け

(3)企業結合後の名称

株式会社電通国際情報サービス

(4)取引の目的を含む取引の概要

完全子会社である株式会社ISIDテクノソリューションズの主たる事業である製造業向けソフトウェア販売・技術支援サービス等を取り巻く事業環境は、特に金型・生産準備関連領域において、前第3四半期連結会計期間以降厳しさを増しており、同社単独での事業の早期回復を見込むことが厳しいと判断いたしました。この結果、同社の顧客等への影響を発生させないことを最優先に同社の事業譲受けを実施し、同社のノウハウ等を取り込んだ製造業向け設計開発分野のソリューションとして再構築を図ることといたしました。

(5)実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日公表分)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 6,252百万円</p> <p>2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は316百万円(うち仕掛品316百万円)であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 5,694百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p>従業員給与 2,922百万円</p> <p>2 主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第 3 四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期(年度末)である 3 月及び第 2 四半期会計期間末である 9 月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は 3 月及び 9 月に集中する傾向があり、当社グループの売上高は季節的変動があります。</p> <p>4 関係会社事業損失は、子会社における事業の再編等に伴う費用であります。</p> <p>5 ソフトウェア評価損は、当第 2 四半期連結累計期間において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。</p> <p>6 第 2 四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当期において予定しているプログラム等準備金の取崩しを前提として、当第 2 四半期連結累計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p>従業員給与 3,191百万円</p> <p>2 同左</p> <p>3 事業再編損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>合併・事業譲受に伴う支出額 145百万円</p> <p>合併・事業譲受に伴う支出見込額 103百万円</p> <p>在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損 51百万円</p> <p>6 同左</p>

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">従業員給与 1,443百万円</p> <p>2 主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期(年度末)である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの売上高は季節的変動があります。</p> <p>4 関係会社事業損失は、子会社における事業の再編等に伴う費用であります。</p> <p>5 ソフトウェア評価損は、当第2四半期連結会計期間において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。</p> <p>6 第2四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当期において予定しているプログラム等準備金の取崩しを前提として、当第2四半期連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">従業員給与 1,585百万円</p> <p>2 同左</p> <p>3 事業再編損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">合併・事業譲受に伴う支出額 145百万円</p> <p style="text-align: right;">合併・事業譲受に伴う支出見込額戻入 73百万円</p> <p style="text-align: right;">在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損 51百万円</p> <p style="text-align: right;">在外子会社清算損失引当金戻入額 51百万円</p> <p>6 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 2,504百万円</p> <p>預け金 11,802百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p>現金及び現金同等物 14,306百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 2,811百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 66百万円</p> <p>預け金 8,660百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p>現金及び現金同等物 11,405百万円</p>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,591千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 7千株

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至
平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシ
ング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しており、単一事業のため、事業の種類別
セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至
平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記
載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至
平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)において、その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営
において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありませ
ん。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)において、対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 985円61銭	1株当たり純資産額 1,039円25銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 13円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 40円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	423	1,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	423	1,303
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 27円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 5円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	892	182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	892	182
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第35期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)中間配当については、平成21年11月9日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 325百万円
1株あたりの中間配当金 10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月4日

株式会社電通国際情報サービス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月30日

株式会社電通国際情報サービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。